

令和2年第4回福岡市議会（定例会）提出議案

1 条例案（6件）

(1) 福岡市手数料条例の一部を改正する条例案（市民局区政課）

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、通知カードの再交付に係る手数料を廃止する等の改正を行うもの
〔施行日 公布の日〕

(2) 福岡市拠点文化施設条例案（経済観光文化局文化施設課）

多彩な舞台芸術の公演及び多様な市民の文化芸術活動等の場を提供することにより、本市における文化芸術の振興及び文化芸術を通じた交流の促進を図り、もって心豊かな市民生活の実現と都市の魅力向上に寄与するため、福岡市拠点文化施設を設置するもの
〔施行日 公布の日〕
〔供用開始日 規則で定める日〕

(3) 福岡市介護保険条例の一部を改正する条例案（保健福祉局介護保険課）

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入の減少が見込まれる者等に対する介護保険料の減免について、所要の改正を行うもの
〔施行日 公布の日〕

(4) 福岡市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例案（農林水産局市場課）

市場外における売買取引の規制を緩和したこと等に鑑み、市場施設の使用料の額を改めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止のため売買取引の方法に入札の方法を加える等の改正を行うもの
〔施行日 令和2年7月1日〕

(5) 福岡市公園条例の一部を改正する条例案（住宅都市局みどり運営課）

須崎公園を拠点文化施設と一体的に整備することに伴い、利用料金制度を導入する等の改正を行うもの
〔施行日 公布の日ほか〕

(6) 福岡市地区計画及び集落地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例案（住宅都市局建築指導課）

那珂六丁目地区地区計画及び橋本駅周辺地区地区計画の区域における適正な都市機能と健全な都市環境を確保するため、建築物の用途等に関する事項について新たに条例による制限として定めるもの
〔施行日 公布の日〕

2 一般議案（12件）

(1) 指定管理者の指定について（1件）

公の施設	指定管理者	指定期間	担当課
福岡市拠点文化施設及び須崎公園	株式会社 福岡カルチャーベース	令和4年4月1日から 令和21年3月31日まで	経済観光文化局 文化施設課

(2) 福岡市拠点文化施設整備及び須崎公園再整備事業に係る契約の締結について

（経済観光文化局文化施設課）

契約の相手方	株式会社 福岡カルチャーベース
契約の目的	福岡市拠点文化施設整備事業及び須崎公園再整備事業
契約価額	22,876,209,168円
履行場所	福岡市中央区天神五丁目6番から9番まで
履行期間	令和21年3月31日まで

(3) 平成30年度公営住宅（城浜住宅）新築工事請負契約の一部変更について

（住宅都市局住宅建設課）

賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、契約価額を変更するもの

契約価額	【変更前】1,213,270,100円
	【変更後】1,214,982,800円

(4) 平成30年度公営住宅（弥永住宅）新築工事請負契約の一部変更について

（住宅都市局住宅建設課）

賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、契約価額を変更するもの

契約価額	【変更前】1,160,916,300円
	【変更後】1,162,279,200円

(5) 平成30年度公営住宅（吉岐住宅）新築工事請負契約の一部変更について

（住宅都市局住宅建設課）

賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、契約価額を変更するもの

契約価額	【変更前】903,048,540円
	【変更後】903,635,940円

(6) 令和元年度市営ニュー堅粕住宅1・3棟解体工事請負契約の一部変更について

（住宅都市局住宅建設課）

賃金水準及び物価水準の上昇に伴い、契約価額を変更するもの

契約価額	【変更前】1,007,600,000円
	【変更後】1,025,902,900円

(7) **留守家庭子ども会室用建物の取得について**（こども未来局放課後こども育成課）

平尾小留守家庭子ども会室用建物として次の建物を取得するもの

所在地 福岡市中央区平尾三丁目29番1号
取得する建物 鉄筋コンクリート造3階建の建物及び付帯設備の共有持分
買入価額 123,924,816円（公社が支払う利子相当額を加算する。）
取得の相手方 公益財団法人 福岡市施設整備公社

(8) **はしご付消防ポンプ自動車の取得について**（消防局管理課）

取得台数 1台
性能等 はしごは、規格地上高20メートル以上 ほか
買入価額 119,900,000円
取得の相手方 日本機械工業株式会社
履行期限 令和3年3月19日
保証期間 受渡完了の日から1年間

(9) **小学校校舎の取得について**（教育委員会教育環境課）

西都小学校校舎として次の建物を取得するもの

所在地 福岡市西区女原北12番45号
取得する建物 鉄筋コンクリート造4階建及び付帯設備の共有持分
買入価額 271,744,898円（公社が支払う利子相当額を加算する。）
取得の相手方 公益財団法人 福岡市施設整備公社

(10) **都市公園区域の一部廃止について**（住宅都市局みどり運営課）

次の都市公園区域の一部を廃止するもの

名称	位置	廃止面積	廃止する理由
須崎公園	中央区天神五丁目地内	10,573平方メートル	福岡市拠点文化施設の整備のため

(11) **損害賠償額の決定について（1件）**

賠償の原因	事案の概要	損害の内容	損害賠償額	担当課
水道管の漏水事故	水道管からの漏水によるガス本管の破損	ガス本管の破損	1,721,500円	水道局 節水推進課

(12) **損害賠償額の決定に関する専決処分について（1件）**

賠償の原因	事案の概要	損害の内容	損害賠償額	担当課
地下鉄運行中の事故	非常ブレーキの誤操作に伴う急な揺れによる相手方の負傷	相手方の負傷	586,263円	交通局 乗客サービス課

専決処分日 令和2年6月1日